

未来を担う子どもたちのために、教職員の働き方を見直す新たな取組がスタート！

## 長岡市立学校における

### 働きやすさと働きがいの両立による教育の質の向上を目指して

長岡市教育委員会では、令和2年3月に「長岡市立学校における働き方改革推進のメッセージ」を発信し、保護者・地域の皆様にご理解とご協力をお願いしてきました。この間、各学校では業務の見直しや効率化を進め、教職員が授業準備や子どもたちと向き合う時間をより確保できるよう、働き方改革に継続的に取り組んできました。

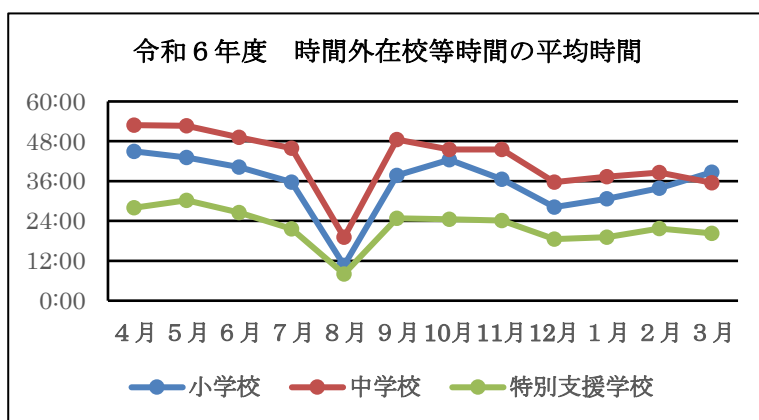
その結果、月45時間を超える時間外勤務を行う教職員の割合は着実に減少するなど、一定の成果が表れています。一方で、学校を取り巻く状況は年々変化し、教育に対する期待やニーズの多様化、部活動や児童生徒支援への対応など、教職員の業務負担は依然として大きなものがあります。

こうした状況を踏まえ、長岡市教育委員会では、令和8年度から令和12年度までを期間とする「長岡市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を新たに策定しました。

この計画では、教職員の時間外在校等時間を適切に管理し、長時間勤務の改善を図り、心身ともに健康な状態で、働きがいを感じながら教育に専念できる環境を整えていきます。また、学校・家庭・地域が果たすそれぞれの役割を整理しながら、「オール長岡」で子どもを育てる体制を強化することを大きな柱としています。

「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」(令和2年10月策定)で、取組の方向性や具体等を示し、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできました。

その結果、長岡市では、1年間における1箇月の時間外在校等時間の平均時間は、令和6年度の小学校は35時間15分、中学校は42時間12分、特別支援学校は22時間19分でした。(月別の平均時間は右表のとおり)



令和7年度は、小学校33時間17分、中学校は36時間21分、特別支援学校は21時間10分と、改善が図られています。(本計画では、30時間程度の平均時間にすることを目指しています。)

本計画における、1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間30時間程度を目指し、表の文部科学省が示す「業務の3分類」を踏まえて、更に取組を推進していきます。

学校と教師の業務の3分類		
イ 学校以外が担うべき業務	ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務	ハ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務
① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等 ② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等) ④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等 ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応	⑥ 調査・統計等への回答 ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成 ⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 ⑩ 校舎の開錠・施錠 ⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮 ⑫ 校内清掃 ⑬ 部活動	⑭ 給食の時間における対応 ⑮ 授業準備 ⑯ 学習評価や成績処理 ⑰ 学校行事の準備・運営 ⑱ 進路指導の準備 ⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

## 長岡市における**取組**の内容（学校以外が担うべき業務として）

### □登下校時の通学路における日常的な見守り活動

セーフティーパトロールなどを通じて、保護者・地域住民による登下校時の通学路の見守り活動を推進しています。

### □勤務時間内での児童生徒対応・支援

休日・夜間における緊急時の子どもサポートコール(電話 39-2216)を活用することで、可能な限り勤務時間内での対応・支援を促進していきます。学校への電話連絡は、右の時間帯を目安にお願いいたします。目安ですので、各学校によって異なる場合があります。学校閉庁日等には長岡市教育委員会学校教育課にて取り継ぎ対応をします。

小学校・特別支援学校  
午前7時45分から午後6時00分まで  
中学校  
午前7時45分から午後6時30分まで

### □学校徴収金の徴収・管理の見直し

学校徴収金のうち給食費については、国の給食費無償化の実施に合わせ、支払い方法等の検討を進め、公会計化の実施に向けて準備を進めています。

### □持続可能な学校運営を目指し、地域総ぐるみで子どもを育てる取組

各学校の実情に合わせて、CSディレクターなどの地域人材を活用して、学校運営協議会の場や地域学校協働活動の活性化を円滑に進められるよう「長岡版コミュニティ・スクール」の取組を推進します。

### □学校では対応が困難な事案への対応

長岡市「カスタマーハラスメント対応マニュアル」を踏まえて、カスタマーハラスメントへの対応等を行います。令和9年度までには、有識者や学校現場の声などの実態の把握に努め、市長部局とも連携して当該苦情等に対応できる仕組みや体制を整備していきます。

### □学校プールや体育館等の施設・設備の管理

老朽化が進んでいる学校プールについては、老朽化の状況や学校規模等を踏まえながら廃止を検討し、教育活動に支障とならない範囲で、学校プールの共用化や市営・県営・民間プールの利用への移行を図ります。可能なところから、順次廃止して、状況等に合わせて適切に進めます。学校開放等における鍵の受け渡し業務に係る負担軽減等を図るため、学校体育館の出入口へのスマートロックの設置を、中学校から開始しています。引き続き、未設置校への設置とともに、小学校体育館への導入を検討していきます。

### □部活動の地域展開

令和7年9月、市認定の長岡市地域クラブ（愛称：ながおか Come100 クラブ）による活動を開始し、休日の学校部活動の地域展開を実現しました。この取組の進捗状況等を把握しながら、国のガイドラインに基づく「長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針」に沿った活動の充実を図ります。

その他、各学校の実情に合わせて、引き続き教職員が担う業務の適正化を図っていきます。校務DXや業務改善に関する会議や研修を開催して意見交換を行い、教職員から広くボトムアップ式に業務改善の意見を収集して、その解決や改善に向けて取り組みます。各学校の年間授業日数及び年間授業時数、校時表等を適切に配当・設定することにより、児童生徒の下校時刻を早め、教職員の授業準備等の時間を確保することにも取り組んでいます。



教職員一人ひとりが心身の余裕を持ち、人間性や専門性を磨き続けることで、子どもたち一人ひとりに、より丁寧に向き合い、質の高い教育を提供するためのものです。「米百俵」の精神を受け継ぐ長岡の教育が、未来にわたって持続可能なものとなるよう、本計画の着実な実行を図ってまいります。各学校の教職員の在校等時間の状況を正確に把握し、学校運営協議会をはじめ、毎年度、市のHPで進捗状況等を公表するとともに、教育委員会定例会及び総合教育会議においても報告します。

実効性のある計画となるよう、引き続き、保護者・地域の皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。